

次世代育成支援

近畿電電輸送株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和 6年4月1日 ～ 令和 9年3月31日 までの 3年間

2.内容

目標 1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一次兼や育休中の社会保険料免除制度等の周知

【対策】

- 令和 6年 4月～ 実態調査の実施による現状把握。
- 令和 6年 7月～ 計画的な取得に向けて管理者等への研修等の実施。
- 令和 6年 8月～ 社内ホームページなどによる周知の実施。

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

【対策】

- 令和 6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握。
- 令和 6年 7月～ 計画的な取得に向けて管理者等への研修等の実施。
- 令和 6年 8月～ 社内ホームページなどによる周知の実施。